

一般財団法人函館市住宅都市施設公社条件付き一般競争入札（業務委託等）実施要綱に付する業務ごとの資格および事項について、次のとおり定めたので公告する。

令和 8 年 5 月 1 4 日

一般財団法人函館市住宅都市施設公社  
理事長 佐 賀 井 学

1 条件付き一般競争入札（業務委託等）に付する業務の内容

- (1) 業 務 名 市営住宅駒場改良団地ほか9団地消防用設備等保守点検業務委託
- (2) 委託期間 契約の日から令和9年3月31日まで
- (3) 委託概要 消防用設備等保守点検業務
- (4) 予定価格 開札後公表するものとする。
- (5) 最低制限価格

一般財団法人函館市住宅都市施設公社業務委託最低制限価格制度  
実施要領第2条の規定による価格

2 入札参加資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 函館市競争入札参加資格者として消防設備保守点検の業種に登録されていること。
- (2) 別紙記載の資格を取得している技術者を3名以上有すること。
- (3) 市内に本店を有する者であること。

3 入札参加資格に係る必要書類の認定

次の必要書類を入札書とともに郵送し、入札参加資格の認定を受けること。

- (1) 技術者名簿（様式は任意とする。）
- (2) 資格証の写し
- (3) 入札参加資格の認定は、開札後に行うものとする。

4 入札執行の日時

令和 8 年 5 月 2 6 日 午前 1 0 時

5 入札に係る問合せ先

一般財団法人函館市住宅都市施設公社  
総務部経理課（電話番号0138-30-3126）

6 質問書の提出

- (1) 提出期間 令和 8 年 5 月 1 4 日から令和 8 年 5 月 2 0 日まで
- (2) 提 出 先 一般財団法人函館市住宅都市施設公社業務部  
（電話番号0138-30-3124）

# 別 紙

## [業務名]

市営住宅駒場改良団地ほか9団地消防用設備等保守点検業務委託

## [選定基準]

- ① 市内業者 函館市内に本社があること。（営業所等は除く）
- ② 点検資格 公営住宅の点検に必要な下表の資格を取得している技術者を有すること。

消防用設備等の種類		点検資格		
		消防設備士		消防設備 点検資格者
		甲種	乙種	
消 火 設 備	消火器	—	第6類	第1種
警 報 設 備	自動火災報知設備	第4類	第4類	第2種
	非常警報設備	第4類	第4類 第7類	
避 難 設 備	避難器具	第5類	第5類	
	誘導灯および誘導標識	※1		
消防活動上必要な施設	連結送水管	第1類 第2類	第1類 第2類	第1種

※1 第4類の甲種消防設備士若しくは乙種消防設備士又は第7類の乙種消防設備士のうち、電気工事士法（S.35法139）3条に規定する電気工事士免状の交付を受けている者又は電気事業法（S.39法170）44条1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状、第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者

- ③ 資格者人数 点検の実施に必要な複数（3名以上）の技術者を有すること。
- ④ 消防設備士 緊急時の迅速な対応を可能とするため、自動火災報知設備の修繕に必要な消防設備士甲種第4類の免状を取得した技術者を有すること。